

# ベラルーシ公開情報取りまとめ

(2020年1月8日～1月14日)

2020年1月14日

在ベラルーシ大使館

## 【主な出来事】

- ルカシェンコ大統領, 大統領決定 9 号「課税について」に署名(1/10)
- ルマス首相, アレクサンドル・チェルヴァコフ経済大臣に任務を設定(1/8)
- EU・ベラルーシ, 査証手続簡素化・再入国に関する合意書に署名(1/8)

## 内政・外交

### 【ルカシェンコ大統領動静】

#### ●閣僚会合に出席(1/14)

ルカシェンコ大統領の発言要旨は以下の通り。

- ・本日, 地方政府や司法機関, 省庁の参加の下で作  
り上げた政府の提案を検討する予定である。
- ・我々が長年作り上げた国家経済政策の原則は不変  
である。変化が必要であることは, 誰が泣き呻こうと  
変わりはない。変化は必要である。変化は訪れてお  
り, 今後訪れる。人生は止まることはない。しかし, 誰  
かが現政策の破壊を目的とする変化を望んだとして  
も, そのような変化は起きえない。
- ・国家の関心の中心には, 人々と彼らの利益, 平穏  
な暮らし, 快適さ, 生活環境の永続的改善がある。
- ・(同会合において国営企業の経営効率改善に関す  
る法令が審議にかけられたことを受け), 本件につい  
ては, 競争力向上と資金の効率的消費の保障のため  
に幾度となく措置を取るよう指示してきた。

(1/14 大統領府公式ホームページ)

#### ●旧暦正月のセレモニーに参加(1/11)

ルカシェンコ大統領は, セレモニーにて祝辞の言葉を述べるとともに, 同国の政治家や芸術家等に名誉勲章を授与した。

(1/11 大統領府公式ホームページ)

#### ●大統領決定 9 号「課税について」に署名(1/10)

石油パイプラインでの事故, 石油・石油製品の輸送における不測の事態の発生に備えた資金源として, 石油・石油製品の輸送業者に対し, 利益に対する

50%の課税を制定した。

(1/10 大統領府公式ホームページ)

#### ●ユーラシア経済連合(EAEU)の声明を発表(1/9)

声明の要旨は以下の通り。

- ・EAEU 内の障壁の排除, 自由な競争環境の創設に  
向け加盟国が共に尽力することを提案する。
- ・ユーラシア経済委員会と EAEU 裁判所の権限の統  
合発展の現代的かつ展望的な段階に合わせていくた  
めに, 連合の制度構造を改善していく必要がある。
- ・技術規制, 検疫, 国家調達, 補助金付与等の障壁  
の大きな分野におけるユーラシア経済委員会の超国  
家的な権限を強めていく必要がある。
- ・委員会の権限強化には, 責任と規律, 人的資産, 透  
明性が求められる。
- ・産業, 農業, 資源政策, 輸送等の分野における統一  
された, ないし, 共通した政策への移行が必要である。  
この場合においてのみ, EAEU の目的に矛盾し, 相互  
貿易の障壁を産む各国による法律採択に対する条  
件が排除される。
- ・EAEU 内の共通エネルギー輸送市場の完成は, 価  
格形成やタリフにおける非差別的な方法の保障を伴う  
べきである。これらの課題への段階的な解決は目  
に見えるものであり, 毎年具体的な成果がある。
- ・共通金融市場については, EAEU 送金空間の組成,  
同空間における間断なき EAEU 内国際送金の実現,  
経済の非ドル化, 自国通貨決済の比率増加, SWIFT  
や外国のコルレス銀行, 制裁リスクといった外部要因  
に対する独立性の保障といった具体的な作業の開始  
を提案したい。

・産業面においては、共同プロジェクトの実施や現地生産化促進を行い、EAEU 加盟国による第三国への共同参入を目指す。

・農業について、第三国市場における農産物・食料の輸出促進に向けた EAEU 農業複合体の形成・発展に努める。

・技術規制の分野では、安全性と競争力の確保を目的とした EAEU 間の共通の技術規制の開発加速が重要である。

・検疫に関しては、統一政策に移行するため、EAEU 条約の包括的分析が必要となる。

・EAEU と米国との連携を強化し、我々の友好的パートナーにとっての EAEU の魅力を高めて行く必要がある。SCO, ASEAN, EU, MERCOSUR, WTO, OECD 等の国際機関との協力を強化に取り組む。

・共通の情報政策の導入を提案したい。そのための情報政策の概念の制作、戦略、行動計画について練っていく必要がある。

・最も重要なことは、EAEU の統合プロセスにおける加盟各国民の支持を確保することである。

(1/9 大統領公式ホームページ)

## 【内政】

### ●社会民主グラマダ党、セルゲイ・チェレシエン氏、大統領選に立候補する意向を表明(1/11)

(1/11 ベラパン通信)

### ●リャシェンコ副首相、グロドノで開催予定の第三回ベラルーシ・ウクライナ地域フォーラムの準備委員会の委員長を務める。

(1/9 ベラパン通信)

### ●ミンスクの裁判所、ロシアとの統合に反対する集会参加者への刑罰を継続

12月、ベラルーシでは、ロシアとの統合に反対する集会が頻発した。1月に入り、首都ミンスクの裁判所は同集会への参加者に対し罰金刑等の刑罰付与を開始し、現在もなお継続している。

(1/9 ベラパン通信)

### ●ルマス首相、アレクサンドル・チェルヴァコフ経済大臣に任務を設定(1/8)

ルマス首相は、経済省職員にチェルヴァコフ氏を紹介し、同氏が解決すべき主要な課題を任務として設定した。ルマス首相の発言要旨は以下の通り。

・貴方(当館注:「チェ」大臣)は、第一経済次官として、「持続可能な開発のための国家戦略(2035)」の策定に取り組んだ。我々の国にとって非常に重要な文書である。我々は近く新規 5 カ年計画の策定に取り組む。国家戦略(2035)策定にあたり行った作業は、同 5 カ年計画策定の基礎となる。

・ルカシェンコ大統領は、次の 5 カ年計画の終わりまでに GDP1,000 億ドルという高い目標を設定した。これは、GDP 成長率が毎年約 5%であれば達成できるという数字の話ではない。具体的なプロジェクトに基づいて達成されるべきである。

・続いて、地方政策の発展について、貴方(当館注:「チェ」大臣)はオルシャ地区に関するプログラムや大統領決定の準備を担当していた。そのため、同プログラムが積極的に行われていることを知っているであろう。大統領決定の全ての事項が履行されているわけではない。1 月末に本件に関する大統領との協議を予定している。全員で準備し、何ができていないか、どこに注力すべきか注視していく必要がある。

・そして、マクロ経済について。貴方(当館注:「チェ」大臣)、経済学術アカデミーを率い、第一経済次官として勤務しながらマクロ経済に関する知見を深めたであろう。とりわけ、ヴィテプスク州の農業であるが、農業に限らず、全ての産業に問題があり、各省庁は経済省の支援を期待しているであろう。

・経済の牽引役となり得るのは、サービス分野である。サービス分野においては、小さな資本と努力で大きな成長を遂げることができる。経済省は、サービス分野を担当する省庁と協力し、我々がそれを理解し課題を解決していくために作業していく必要がある。

・加えて、ロシアとの作業に積極的に関わる必要がある。そして EAEU と CIS としての枠組みで協業を発展していく必要がある。

(1/8 ベラパン通信)

## 【外交】

### ●ベラルーシと中国, 2020年の二国間協力計画について協議。

ダブキユナス外務次官は, 崔啓明在ベラルーシ中国大使と会談し, 2020年の二国間協力計画について協議をした。

ダブキユナス氏は, ベラルーシ政府の, 17+1 への枠組みへの積極的参加への興味を示した。

崔中国大使は, 中国における「ベラルーシの教育年」に対する素晴らしい成果を評価し, ハイテク分野における二国間の協力の高いポテンシャルについて指摘した。

(1/11 ベラパン通信)

### ●EU・ベラルーシ, 査証手続簡素化・再入国に関する合意書に署名(1/8)

マケイ外務大臣は, ブリュッセルを訪問し, ダヴォル・ボジノヴィチ・クロアチア第一副首相兼内務大臣, イルヴァ・ヨハンソン欧州委員と会談, 双方は EU・ベラルーシ間の査証簡素化・再入国に関する協定に署名した。同協定には, 査証手続き簡素化, ベラルーシ国民のシェンゲンビザ取得費用の 35 ユーロへの値下げ, 及び再入国に関する両者間協力を内容とする。

(1/8 ベラパン通信)

## 【経済】

### 【対外経済】

### ●石油・石油製品の輸送業者に対する課税措置, 大統領決定 9 号「課税について」

1月14日, 当該大統領決定は, 国家法務ポータルサイトに記載された。当該法令には, 環境税率は, 石油・石油製品 100トン・100キロ輸送に対し, 0.35 ルーブルであると規定されている。環境税納税対象者は, 輸送パイプラインによって石油・石油製品を輸送する組織と定められている。環境税の課税は, 四半期毎である。納税者は, 第一四半期～第三四半期までは各四半期の翌月 20 日まで, 第四四半期は翌年 3 月

20 日までに申告し, それぞれ 22 日までに支払いを済ませる必要がある。

(1/14 ベラパン通信)

### ●ベラルーシ・中国共同産業特区「巨石」にて, 無人乗用車の開発に向けた研究所の設立に関する合意。

「巨石」は, Intellectual Equipment International Technology Company LLC と無人乗用車の開発に向けた研究所の設立に関する合意書を署名した。同事業は 2020 年 5 月より開始される見込み。Intellectual Equipment International Technology Company LLC は, 新しいエネルギー源を活用した環境に優しい無人乗用車の研究開発を主要事業とする。

(1/14 巨石公式ホームページ)

### ●欧州復興開発銀行(EBRD)の 2019 年のベラルーシへの投融資額は 3 億 9 千万ユーロ

EBRD は 2019 年民間および公共分野における 24 のプロジェクトに過去最大の 3 億 9 千万ユーロを投融資した。最大のプロジェクトは, 1 億 2,600 万ユーロのソブリン融資を活用したベラルーシ国内の 12 の橋近代化案件であり, その他, 住民 30 万人に相当する各地域の下水処理場建設案件に 2,680 万ユーロの融資を実施した。その他, ヴィテプスク州における地域水道事業への融資, 中小企業への融資拡大, Raiffeisen Leasing への EBRD ローン発行, 貿易円滑化プログラムの一環として行われたインド企業の Belaz ダンプトラック購買に関わる資金提供, バイオガスプラント建設への融資, 化粧品・家庭用品小売大手 Mila グループへの投資を行った。

(1/13 ベラパン通信)

### ●ミハイル・グツェリエフ・サフマルグループ(露石油企業), 1月にベラルーシへ 75 万トンの石油納入を計画と発表

グツェリエフ氏は, 「現在, 13 万トンの石油が, モズィール製油所とノヴォポロツク製油所に納入されている。今後, 65 万トンはパイプラインにて, 10 万トンは鉄道にて輸送される見込みであり, これらによって, 第一

四半期にロシアエネルギー省から認められたベラルーシに対する石油の全納入量を占めることになる。2月の石油納入ためには、政府による納入プラン変更の合意が必要となる。」と説明。

(1/10 ベラパン通信)

**●14 のベラルーシ企業が、中国への肉製品納入許可を取得**

これまで中国への納入許可を取得していたベラルーシ企業は、乳製品で54社、牛肉で2社、鶏肉で5社、魚介で7社であったが、2019年12月31日に新たに14社の肉製品企業(牛・鶏)が許可を取得した。

(1/8 ベラパン通信)

**【国内経済】**

**●ミンスク貿易高(2019年1月～11月)、2018年同期対比で2.7%減少(1/8)**

輸出高は103億3,250万ドルと昨年同期対比10.7%減少、輸入額は148億6,930と昨年同期対比3.7%増加であった。

(1/8 ベラパン通信)

(了)